

新たな拠点体育館の整備基本方針（案）

1 福岡市の体育館等の現状

（1）利用状況等

各体育館は、それぞれの規模・機能に応じた役割を果たしている。

① 拠点体育館（市民体育館、九電体育館）

昭和47年に整備した市民体育館及び平成15年に九州電力(株)から譲渡を受けて市の施設とした九電記念体育館を拠点体育館と位置づけている。

- ・全市レベル以上の大規模大会のほか、職場サークルなどの全市的な団体による利用もある。
- ・土日祝日はほぼ毎週大会が開催され、ともに利用率は95%以上で、飽和状態である。

② 地区体育館（各区1館、ももち体育館）

昭和55年～平成7年に各区に設置した地区体育館及び平成19年に県から施設の譲渡を受け供用を開始したももち体育館がある。

- ・区レベルの大会のほか、設置区域内居住者で構成された団体による利用もある。
- ・観客席が少ないため、大きな大会を開催できない。
- ・各体育館とも利用率は95%以上で、飽和状態である。

③ 市内の市立以外の体育館

平成7年に整備された福岡県立スポーツ科学情報センター(アクション福岡)がある。

- ・施設規模は、福岡市民体育館と同程度であるが、土日祝日はほぼ毎週大会が開催されており、飽和状態である。

2 福岡市の拠点体育館の現状と課題

（1）拠点体育館の現状

市民体育館、九電記念体育館の2館いずれもが築40年前後を経過しており、施設の老朽化が著しい。

特に市民体育館は、建設当初より部位、機器の更新・改修は殆ど行われていないため、耐用年数（最長30年）を超えており、劣化が著しく、今後、安全に長期間使用するには、休館を伴う大規模な更新・改修が必要となる。

（2）課題

① 九電記念体育館の敷地借用期限

九電記念体育館の敷地は九州電力株式会社から無償貸付を受けており、土地の借用期限は平成25年3月末となっている。

② 拠点体育館としての規模・機能

ア) 他政令指定都市との比較

拠点体育館としては、バレーコート3面、バスケットコート2面を国体基準で配置可能なアリーナ面積2,200㎡以上が必要である。この規模の施設は、政令指定都市では14市が保有しているが、福岡市の拠点体育館はいずれもが1,800㎡未満であり、面積が不足している。

市民体育館：1,764㎡

九電記念体育館：1,645㎡

イ) 競技団体利用者アンケート結果

アリーナ面の広さや諸室、駐車場の不足等により、大規模大会を開催するのに十分ではなく、これまでに施設の規模・機能が原因で福岡市では開催できず、北九州市などで開催されることとなった事例がある。

3 新たな拠点体育館の整備検討の背景

市民体育館及び九電記念体育館が果たしている全市的なスポーツ拠点としての機能を将来にわたってどのように維持するかを検討する必要性については、平成 22 年 3 月に策定した福岡市スポーツ振興計画において課題として明記している。

4 新たな拠点体育館の整備の必要性

(1) 現状認識

- ① 拠点体育館、地区体育館ともに、利用率が 95%以上あり、九電記念体育館の需要を吸収することはできない。
- ② 拠点体育館で多く開催されている大規模な大会は、規模が小さく、観客席の少ない地区体育館での開催は困難である。
- ③ アクシオン福岡や福岡市と広域利用協定を結んでいる福岡都市圏の体育館についても、福岡市の体育館の機能を代替する十分な余裕がある状況ではない。
- ④ 福岡市には大規模な大会が開催されている施設として、福岡国際センター、マリンメッセ福岡があるが、どちらも体育施設ではないため、利用するには数百万円から 2 千万円程度の費用をかけて床を設置する必要がある、興行的な大会でなければ開催は困難である。

(2) 整備の必要性

福岡市及び福岡都市圏の体育館を含め、既存体育館での代替により福岡市の拠点体育館の機能を維持することは相当に困難であり、九電記念体育館の敷地借用期間終了後も、福岡市の拠点体育館の機能を維持していくためには、新たな体育館を整備する必要がある。

なお、新たな拠点体育館の整備に加え、市民体育館を長寿命化するには大規模改修が必要で、その場合は二重投資となり、財政負担が過大となることが考えられる。

5 新たな拠点体育館整備の基本的な考え方

新たな拠点体育館は、使用できなくなる九電記念体育館に加えて、老朽化している市民体育館の後継施設と位置づけるべきであり、今回、将来的に福岡市唯一の拠点体育館となることを前提として整備することが適当と考えられる。

拠点体育館は、校区や区単位を超えた競技団体などの活動の場であり、スポーツを「する」多くの市民にとっては、日頃の活動の成果を発揮するために目指す大舞台となる場所である。また、ここを会場として行われる国際大会や国内の大規模スポーツ大会を「みる」楽しみを味わうことができる場所でもある。

さらに、福岡市はアジアにおいて存在感のある都市となることを目指しており、新たに整備する拠点体育館は、都市の魅力や活力の創出に資する施設とするとともに、多くの市民が集い、活動する場として、ユニバーサルデザインへの対応や利用者相互の交流性の確保など諸機能の充実が求められる。

(1) 拠点体育館としての役割

拠点体育館は、子どもから高齢者、障がい者など市民のだれもがスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、また、各種スポーツ大会などが開催される、スポーツ活動全般にわたる拠点としての役割を果たすことが求められる。

① 生涯スポーツ施設としての役割

市民が生涯にわたって豊かなスポーツ活動を行い、また、それぞれの体力や年齢に応じた運動による健康づくりを行うための「場」を提供するとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流の拠点としての役割を担う。

② 競技会施設としての役割

地域における競技スポーツ大会の開催による交流や競技力向上を図る競技スポーツの振興拠点としての役割とともに、国際・全国・九州大会など大規模大会が開催されるスポーツコンベンションの拠点としての役割を担う。特に、国際大会の開催は、選手・役員と市民による国際交流の活性化や集客による経済波及効果が期待される。

③ 避難施設としての役割

体育館は公共スペースとして、災害時には避難所として利用されるものであるが、東日本大震災を踏まえ、大規模災害時の備えは重要であり、一時避難、広域避難などに対応する役割が求められる。

(2) 拠点体育館としての機能

① 生涯スポーツ施設としての機能の充実

子どもから高齢者、障がい者に至る幅広い年齢層、幅広いスポーツレベルの人へ「生涯スポーツ」を推進するには、スポーツ活動をサポートする施設環境とサービスの両機能が必要である。

施設環境については、すべての人が利用しやすく、安全にスポーツ活動を楽しむことができる機能を備えるとともに、スポーツ活動の前後などに利用者が相互に集い憩うための交流性や各室の内部を見通せるような開放性のほか、スポーツ活動を支援するスポーツ指導者やボランティアを養成する研修施設としての機能の確保を検討する。

サービス面においては、健康・体力の現状に応じたアドバイスやスポーツ医科学の最先端の知識に基づいた運動処方を提供するスポーツプログラムサービスの導入のほか、スポーツ活動に積極的に結びつくような情報を集約・提供するシステムの構築など、地域住民のスポーツ活動を支援する拠点機能の確保を検討する。

② 競技会施設としての機能の充実

大規模なスポーツ大会が開催可能なメインアリーナ及びサブアリーナの整備を検討し、それぞれのアリーナにおいては、観戦しやすく十分な席数を確保した観客席の整備を検討する。また、大規模スポーツ大会の開催に必要な選手控え室等の諸室の設置のほか、それらの大会の開催に対応できる駐車場の整備についても検討する。

さらに、武道関係者などから、武道館建設の要望が強いことも踏まえ、武道館的機能も備えることが求められる。

③ 避難施設としての機能の充実

耐震化など災害に強い安全で安心な施設とするとともに、災害時の避難場所として必要な設備の整備を検討する。

(3) 施設整備の視点

- ① すべての人が快適にスポーツ活動を行い、楽しむとともに、スポーツを通して様々な人々が交流することができるように、ゆとりあるスペースやバリアフリー化などユニバーサルデザインに配慮した施設とする必要がある。
- ② 採光や自然通風，太陽光発電を取り入れるなど，省エネルギー・省資源の実現による地球環境への配慮が必要である。
- ③ 市民の「する」・「みる」スポーツ・健康づくり活動の拠点として，まちの魅力発信・賑わい・コミュニティづくりに資するようなまちづくりを意識した整備を行う必要がある。

(4) 拠点体育館の施設内容及び規模

① メインアリーナ

メインアリーナは，大規模スポーツ大会がスムーズに開催できる規模とするため，2,200㎡以上(近年，他都市において整備された主なスポーツ施設のメインアリーナについては，概ね2,500㎡以上，バスケットボールコート3面を確保できる面積を有している)，観客席3,000席以上(固定)で検討する。

また，アリーナへ直接競技種目に対応した器具の出し入れが可能な器具庫の整備を検討する。

② サブアリーナ

サブアリーナは，大規模スポーツ大会時は，練習場としてメインアリーナの補完的な役割を担うとともに，同時に別大会開催が可能となる施設とするため，現市民体育館のメインアリーナと同程度の規模(面積：1,700㎡以上，観客席：500席以上(固定))の整備を検討する。

メインアリーナとは異なる大会を同時に開催することも配慮した施設の配置を検討する。

また，アリーナへ直接競技種目に対応した器具の出し入れが可能な器具庫の整備を検討する。

③ アリーナ附属施設

選手控室(ロッカー，シャワー室，トイレ含む)，大会役員室，救護室等，必要な附属施設を設置する。なお，大規模なスポーツ大会開催のためには，これらの施設の充実が重要である。

④ 武道場

柔道場，剣道場は，武道に取り組む市民が日々の鍛錬及び交流を通して技能の向上並びに自己形成の修練に励む施設であり，専用施設としての武道場の整備を検討する。

⑤ 弓道場

弓道場は，日常の練習場としての機能を有し，安全性に十分配慮した運動施設としての整備を検討する。

⑥ トレーニング場，健康・体力相談室，

トレーニング場は，市民一人ひとりの健康・体力の維持・増進に資するため，体操・ランニング，または各種機器により運動負荷を与えることによる体力トレーニングを実施できる施設であり，健康・体力相談室は，スポーツ志向の市民の健康や体力の診断評価や運動処方を行い，スポーツに関する相談に応じるとともに，高齢者をも含めて相談に応じることのできる施設であり，これらの施設の整備を検討する。

⑦ 幼児体育室（キッズルーム）

幼児体育室(キッズルーム)は、幼児を持つ親のスポーツ活動を支援するとともに、ファミリースポーツの場、幼児体操などの運動の場として設置を検討する。

⑧ ジョギングコース

ジョギングコースは、利用者のウォーミングアップ、クーリングダウンのみならず全身持久力のトレーニングまで幅広く利用できる「個人のスポーツの場」であり、観客席の周囲への設置を検討する。

⑨ 多目的ルーム

エアロビクスの練習や卓球等の軽スポーツの利用、ダンススポーツなど多様なスポーツニーズに対応するほか、スポーツ指導者やスポーツボランティアの研修会や講習会、さらに文化活動の場としても広範囲に利用することのできる施設の設置を検討する。

⑩ クラブルーム

各クラブ等が共同で利用できるクラブ室を設置し、事務用機器、机、椅子、保管庫、メールボックス等の整備を検討する。

⑪ 談話室

利用者相互の交流・くつろぎのスペースとして談話室（大会時には控え室等の多目的利用を考慮する）の設置を検討する。また、カフェ、レストラン等の利便施設の導入を検討する。

⑫ 研修室・会議室

スポーツ指導者やスポーツボランティアの各種研修、会議に利用できる施設として、200人程度は収容できる研修室の整備を検討する。なお、研修室は適宜分割して利用できるよう工夫する。

⑬ 管理関係諸室等

事務室、応接室、会議室、機械・電気室、倉庫等の施設の維持管理等に必要な施設を設置する。

⑭ その他共用部、設備

施設が快適に利用できる開放的なゆとりある空間を確保したホールやロビー等のほか、ロッカールーム、授乳室等の利用者の便益を図る施設の整備を検討する。また、災害時における避難経路を適切に配置する。

設備としては、暖冷房及び空調設備、防災設備、消火設備等体育施設として必要な設備を設置するほか、災害時の一時避難・広域避難などに対応するための、飲料用貯水槽・防災用備蓄倉庫の設置を検討する。

6 新たな拠点体育館の整備場所

（１）整備場所選定の考え方

拠点体育館は、幅広く市民に利用されるほか、各種スポーツ大会など様々なイベントの開催時には、選手や大会関係者、観客など多くの参加者に利用されるほか、拠点体育館で開催される国際大会や全国大会は、「みる」楽しみを味わうことができる場でもあり、市内外から多くの来場者が見込まれる。

このような拠点体育館が立地する場所としては、以下のような条件を満たすことが必要である。

- ① 前述の拠点体育館としての機能及び十分な駐車スペースを確保できることが必要であり、建築面積及び駐車場面積等を考慮にすると、3万㎡以上の敷地が確保できること。
- ② 多くの市民がスポーツ活動の拠点として利用することになることから、公園施設や緑地、他のスポーツ関連施設など周辺環境と調和、連携できる環境であること。
また、大規模スポーツ施設は、多くの利用者・関係者が来場し、スポーツ活動や交流を行い賑わいの場となることから、周辺施設との間の空間に余裕が確保できることが望ましい。
- ③ 九電記念体育館の敷地の借用期限は平成25年3月末までとなっており、さらに長期にわたって借用を継続することは困難であることを考慮すると、早期に整備に着手する必要がある、平成27年度前後に着工可能であること。
- ④ 大規模大会開催に対応できる交通の利便性があること。

(2) 整備候補地

アイランドシティの市5工区地区を整備候補地とする。

- ① 4～5万㎡の敷地が確保でき、面積要件は十分クリアできる。
- ② アイランドシティ地区は、南側には香椎パークポート、北側には雁ノ巣レクリエーションセンターにスポーツ施設が集積しており、周辺を含めたこのエリアは「健康・スポーツ促進ゾーン」と位置づけられている。

アイランドシティには中央公園がすでに整備されているほか、今後、緑地や緑道が整備され、グリーンベルトが形成される予定であり、利用者が広く、快適にスポーツに親しむ環境の素地は形成されつつあり、拠点体育館を整備する場所として適しており、また拠点体育館を配置することは「健康・スポーツ促進ゾーン」の形成に資するものである。

- ③ アイランドシティ市5工区地区は、すでに市が土地を保有しており、土地利用について市が主体的に方針を決定することができ、平成27年度には着工が可能である。
- ④ アイランドシティの交通事情は、バスは、天神まで西鉄バスで約25分(都市高速経由)、最寄りのJR千早駅(博多駅から約10分)までシャトルバスで約20分、自家用車での都市高速道路「香椎浜ランプ」利用で天神・博多地区まで約11分の所要時間となっている。

アイランドシティのまちづくりが進むことにより今後交通利便性の向上は期待できるが、市として積極的な交通事業者との協議が必要である。

なお、アイランドシティへの自動車専用道路の延伸計画について、都市計画決定の手続きが進められているところである。

7 今後のスケジュール(最短の場合)

平成24年度	基本計画策定、民間活用等導入検討
平成25～26年度	PFI導入可能性調査、公募・選定
平成27年度頃	設計・建築工事
平成30年度	供用開始

8 基本計画策定作業に合わせて検討すべき事項

(1) 事業手法と整備費

事業手法については、PFIなどの民間資金の活用を基本に、まちづくり交付金などの国庫補助金や外部資金の活用も検討する。

整備事業費については、施設機能を最大限確保しつつ、効率的なものとなるよう検討する必要がある。また、ネーミングライツの導入についても検討する。

(2) 効果的・効率的な施設運営

今日の高度化・多様化する市民のスポーツニーズに的確に応えていくため、官民の役割分担といったことにも十分留意し、ソフト面の充実と運営経費の縮減に努めていく必要がある。

(3) スポーツ以外のコンベンション機能

拠点体育館としての機能を最優先としつつ、スポーツ以外のコンベンション開催（大規模大会等）に対応するための機能や内容等について、検討する必要がある。

(4) 来場者の利便性等の確保

体育館は、個人・法人を問わず広く開放する施設であり、観戦等での利用をしやすいするため、競技施設エリア以外の土足入場の可否についても検討の必要がある。

9 今後検討すべき課題等

(1) スポーツコンベンションの誘致

積極的な国際スポーツ都市づくりを推進するため、スポーツによる市民と世界の人々との交流・ふれあいを深め、福岡市の国際化、さらには世界平和に貢献することを念願し、「国際スポーツ都市」宣言を行っており、各種スポーツ競技団体等と連携を図りながら、国際・全国・九州大会をはじめ、プロスポーツイベントやオリンピックの事前合宿などの誘致に向け取り組んでいく必要がある。

(2) スポーツ関連産業との連携

消費者ニーズの多様化やライフスタイルの変化に伴い、健康スポーツ産業といった新しい領域が生まれ、この健康スポーツ分野においては、これまでの競技主体のものから、運動や予防医学、癒しやアミューズメント等へと移行し、健康、医療、娯楽等の周辺産業を大きく取り込んだ産業に成長しつつあり、こうしたスポーツに関連する産業との連携についても検討する必要がある。

(3) 新たな拠点体育館整備に伴う既存体育館の取扱い

① スポーツ以外の利用

九電記念体育館はスポーツ以外の講習会等での利用に一定程度提供していることから、九電記念体育館を廃止した後のこれらの利用が可能な施設の確保について配慮が必要である。

② 体育館の適正配置

拠点体育館は、周辺住民による日常の利用にも供するスポーツ施設となることから、新たな拠点体育館の設置並びに九電記念体育館及び将来的な福岡市民体育館の閉館後における、地域の身近なスポーツ活動の場である地区体育館の配置のあり方について検討を行う必要がある。

【参考資料】

1 福岡市の体育館等の現状

(1) 拠点体育館の現状

区分	九電記念体育館	市民体育館
設置年	昭和 39 年	昭和 47 年
敷地面積 (㎡)	17,437	18,929
延床面積 (㎡)	6,614	14,524
メインアリーナ (㎡)	1,654	1,764
観客席数(固定席)	1,992	2,504
サブアリーナ (㎡)	—	693
観客席数 (固定席)	—	—
駐車場(台)	150	94
大会数	167	189
利用人数 (人)	83,588	84,408
観客者数 (人)	62,448	34,030
利用率 (%)	98.9	97.1

(注) 大会数、利用人数、観客者等は平成 22 年度実績

利用率は、利用可能な時間帯のうち、利用されていた時間帯の割合

(2) 地区体育館等の現状

区分	地区体育館							
	東	博多	中央	南	城南	早良	西	ももち
設置年	S55	S59	S58	S57	S63	H7	H6	S48※
敷地面積 (㎡)	4,900	4,480	4,900	10,000	5,091	7,486	6,582	10,660
延床面積 (㎡)	4,543	4,516	4,442	4,532	4,719	5,456	5,234	3,200
アリーナ (㎡)	1,188	1,221	1,188	1,485	1,353	1,813	1,485	1,080
観客席数 (固定席)	200	200	200	208	200	502	210	—
駐車場 (台)	48	44	36	102	45	90	80	80
利用人数(人)	114,538	127,532	165,002	163,844	159,044	132,396	175,712	133,638
利用率 (%)	98.3	98.6	100	99.9	99.9	99.7	99.9	100

※ ももち体育館の市体育館としての供用は H19.7.1 から。

(注) 利用人数は平成 22 年度実績

(その他施設)

区分	福岡国際センター	マリンメッセ福岡	アクション福岡
設置年	S56	H 6	H 7
敷地面積 (㎡)	17, 094	28, 191	22, 900
延床面積 (㎡)	13, 085	40, 631	23, 650
メインアリーナ (㎡)	3, 425	8, 000	1, 794
観客席数(固定席)	1, 538	932	1, 100
サブアリーナ (㎡)	—	851	884
観客席数 (固定席)	—	—	—
駐車場 (台)	180	880	239

2 他都市の体育館の整備状況

(1) 政令市の体育館の設置状況 (1300 ㎡以上のアリーナ)

区 分	面数	面積計 (㎡)	人口 (2010. 10. 1) (人)	千人あた りの面積 (㎡)	1 館(面) あ たりの人数 (千人)
新潟市	14	26, 171. 5	811, 901	32. 2	58
浜松市	10	17, 179	800, 866	21. 5	80
堺市	8	12, 788	841, 966	15. 2	105
名古屋市	13	23, 134	2, 263, 894	10. 2	174
仙台市	5	9, 785	1, 045, 986	9. 4	209
広島市	6	9, 784	1, 173, 843	8. 3	196
静岡市	3	5, 921	716, 197	8. 3	239
札幌市	10	15, 291	1, 913, 545	8. 0	191
大阪市	12	20, 665	2, 665, 314	7. 8	222
さいたま市	4	7, 718	1, 222, 434	6. 3	306
岡山市	2	4, 233	709, 584	6. 0	355
相模原市	2	4, 101	717, 544	5. 7	359
北九州市	3	5, 371. 38	976, 846	5. 5	326
福岡市※	5	9, 545	1, 463, 743	5. 4	293
川崎市	3	5, 873	1, 425, 512	4. 1	475
千葉市	1	2, 730	961, 749	2. 8	962
京都市	2	3, 744	1, 474, 015	2. 5	737
神戸市	2	3, 327	1, 544, 200	2. 2	772
横浜市	5	7, 586. 46	3, 688, 773	2. 1	738

※九電記念体育館を除く。

(2) 全国大会規模の大会を開催している政令市の体育館(アリーナ面積2,200㎡以上)

区分	施設名	メインアリーナ		サブアリーナ		駐車場 (台)
		面積 (㎡)	観客席数 (固定席)	面積 (㎡)	観客席数 (固定席)	
仙台市	仙台市体育館	2,643	4,681	771	—	251
さいたま市	さいたま市記念総合体育	2,590	1,988	1,170	200	414
千葉市	千葉ポートアリーナ	2,730	4,380	770	—	1,100
川崎市	とどろきアリーナ	2,872	3,000	1,525	—	323
相模原市	相模原市立総合体育館	2,214	1,598	—	—	1,871
新潟市	新潟市岩室体育館	2,520	126	—	—	120
	新潟市中之口体育館	3,596	332	—	—	40
	新潟市潟東体育館	3,005	186	—	—	
静岡市	静岡市中央体育館	2,440	984	—	—	246
浜松市	浜松アリーナ	2,860	3,544	1,360	319	653
名古屋市	日本ガイシホール	3,646	5,155	1,638	480	1,370
京都市	京都市体育館	2,400	2,926	981	0	77
大阪市	舞洲アリーナ	2,720	5,934	920	0	2,292
	中央体育館	3,580	7,322	1,540	188	248
神戸市	神戸グリーンアリーナ	2,530	3,038	910	320	1,724
岡山市	岡山市総合文化体育館	2,560	3,000	990	—	1,145
北九州市	北九州市立総合体育館	2,560	5,148	986	—	437

※駐車場台数には、体育館利用者が利用できる周辺の駐車場を含む

3 体育館の規模(想定)

区分	規模
建築面積	15,000 ㎡
延床面積	26,500 ㎡
敷地面積	30,000～40,000 ㎡
メインアリーナ	面 積 2,600 ㎡以上 観客席(固定) 3,000 席以上
サブアリーナ	面 積 1,700 ㎡以上 観客席(固定) 500 席以上
その他諸室	武道場, 弓道場, 小体育室, トレーニング場, 健康・体力相談室, 幼児 体育室, 多目的ルーム, 談話室, 研修室・ 会議室等
駐車場(台)	30,000㎡の場合は200台程度 40,000㎡の場合は500台程度(30㎡/台)
その他機能等	建物へのアプローチや建物周りのオープ ンスペース, 樹木等(約 8,000 ㎡)